

一般社団法人 日本航空宇宙学会  
賛助会員の特典についての内規

制定 平成 24 年 1 月 13 日

改定 平成 25 年 1 月 18 日

改定 平成 26 年 3 月 10 日

(目的)

第 1 条 日本航空宇宙学会の目的および事業について賛助していただける「賛助会員（団体）」の特典について規定するため、この内規を設ける。

(新技術・新製品の紹介)

第 2 条 賛助会員は、「新技術・新製品の紹介」の記事を日本航空宇宙学会誌（以下、会誌）に投稿することができる。なお、年間投稿回数は賛助口数 1 口当たり 1 回とする。

2. 新技術・新製品の紹介記事の執筆要領は次の通りとする。

・日本航空宇宙学会誌投稿規定に沿って、賛助会員の新技术または新製品の紹介する記事とする。また、いわゆる宣伝とは一線を画した会員への技術情報の伝達記事として執筆するものとする。

・会誌の記事分類では「資料」になり、図表を含めて刷上がり 2 頁以内とする。

（85mm×100mm の図 1 枚は刷り上り 1/4 頁に相当）

・表紙には、最初に「資料：新技術・新製品の紹介」であることを明記し、続けて、記事表題、著者名、著者所属機関（賛助会員名）とその所在地、著者電話番号・FAX 番号、電子メディアファイルの使用ワープロソフト、使用マシン、文書格納ファイル名、前回記事記載号（年・月）を記入する。

・他の記事と同様、査読するものとする。

・原稿送付先：

（財）学会誌刊行センター内 日本航空宇宙学会編集係

〒113-0032 東京都文京区弥生 2-4-16

(無料広告)

第 3 条 賛助会員は、第 2 条に定める紹介記事の投稿の代わりに、無料広告を掲載することができる。なお、年間広告回数は賛助口数 1 口当たり 1 回とする。

2. 無料広告の作成要領は次の通りとする。

・会誌の 1/2 頁（上下 2 分割）に相当する版下（そのまま印刷可能なもの）に、下記事項を記入した表紙を添付する。

賛助会員名、本無料広告担当部署・氏名、担当者電話番号・FAX 番号、前回掲載号  
（年・月）

・掲載号は、事務局で決定する。

・版下送付先：

(一社) 日本航空宇宙学会事務局

〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-2 明宏ビル別館

(バナー広告)

第4条 賛助会員は、本会ホームページ上におけるバナー広告を賛助会員特別価格にて利用することができる。

(航空宇宙学会主催の講演会参加)

第5条 賛助会員は、航空宇宙学会が主催する講演会（I S T S、国際シンポジウムは除く）に、無料にて参加できる。（含む、一般参加登録料に含まれる配布物）。なお、無料参加人数は賛助口数1口当たり1人とする。但し、懇親会・見学会等講演会以外の参加は有料とする。参加時は学会が発行する年間無料パスの持参が必要、なお年間パスは支部の講演会には使用できない。

(採用情報の有料会告)

第6条 賛助会員(団体)は、会誌に採用情報に関する有料会告を掲載できる。掲載手続きは、教員募集等の有料会告に準ずる。

附則

1. 本内規は、2012年1月13日より施行する。
2. この内規の変更は、理事会で承認のあった日（平成25年1月18日）から施行する。  
第5条は2013年年会講演会（本部主催）より実施する。
3. この内規の変更は、理事会で承認のあった日（平成26年3月10日）から施行する。